

# 大規模盛土造成地マップ

このたび三条市では、大規模盛土造成地の位置と規模の把握を行い、大規模盛土造成地マップを作成しました。大規模盛土造成地は、盛土造成された**宅地が対象**で、過去に発生している大地震の経験から、滑動崩落が発生する可能性があることが指摘されています。大規模盛土造成地マップの公表は、将来発生することが予測される東海・東南海・南海地震などの大地震に備え、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを地域の皆様に知っていただき、防災意識を高めて災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。

なお当マップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示すものであり、**マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。**

## ①事業の背景

平成7年(1995年)の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、平成23年(2011年)の東北地方太平洋沖地震などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が発生しました。この滑動崩落という現象のメカニズムは、これらの被害事例の分析により初めて明らかになりました。

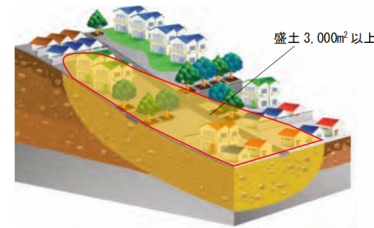
これを受けて、地震時の宅地の安全性を確保するため、平成18年(2006年)に宅地造成等規制法が改正されました。あわせて、このような災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を向上させること、また、住民の皆様に大規模盛土造成地が身近に存在するものであることの情報を提供し、防災意識を高めて頂くことを目的として、大規模盛土造成地の位置や規模を把握するための調査や、滑動崩落を未然に防止するために必要な調査及び工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設されました。

## ②「大規模盛土造成地」および「滑動崩落」とは

### ◇大規模盛土造成地

#### <谷埋め型>

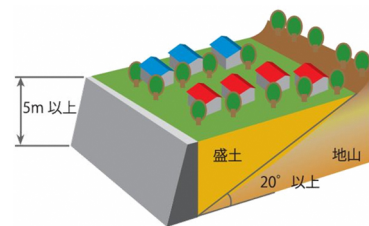
谷を埋め立てた宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地



谷埋め型の大規模盛土造成地とは？  
かつて谷や沢だった地形を埋め立て、造成した造成宅地

#### <腹付け型>

傾斜地盤上に盛土した宅地で、盛土する前の地盤面の角度が20°以上かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



腹付け型の大規模盛土造成地とは？  
地山の斜面を埋め立て、造成した造成宅地

**三条市内には該当箇所がありません。**

(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より引用)

### ◇滑動崩落

谷間や山の斜面等において、盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって、滑ったり崩れたりする現象

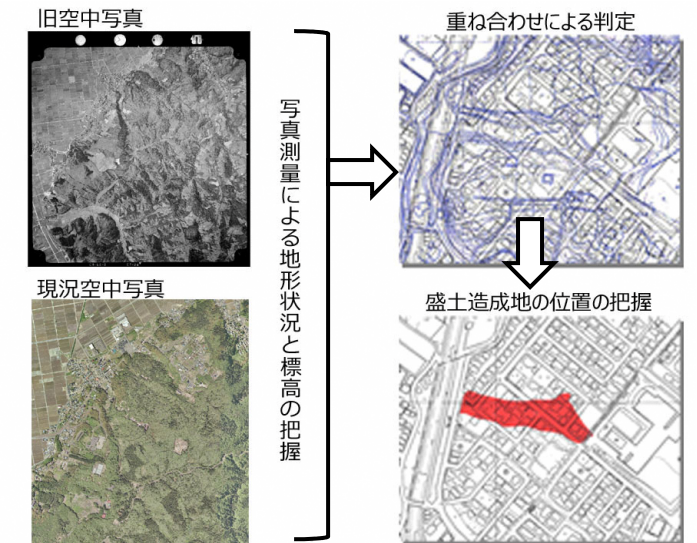


(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より引用)

## ③大規模盛土造成地マップができるまで

三条市域のうち、農地や森林等の宅地以外の人工改変地、ならびに大規模盛土造成地が存在しないことが明らかな平地部を除いた区域を調査対象地域としました。

調査対象地域において、現況地形と旧地形(造成前の地形)を対比し、標高差が生じている箇所の中から谷間や斜面に大規模な盛土をして造成された宅地の概ねの位置と規模を抽出しました。旧地形(造成前の地形)のデータの精度により、数m程度の誤差があると想定されるため、抽出された大規模盛土造成地の位置と規模は、おおよそのものです。



## ④よくある質問 Q&A

- Q 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？
- A 地域の皆様に大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、防災意識を高めて、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。また、宅地耐震化推進事業へのご理解とご協力をいただき、事業の円滑な推進を図ることを目的としています。
- Q 公表されたマップでは自分の土地が大規模盛土造成地に該当しているかどうかよくわかりません。詳細な図面はありますか？
- A 窓口にお越しいただければ、拡大した図面を閲覧することができます。詳しくは下記の窓口にお問い合わせください。
- Q 公表されたマップに示されている箇所は危険ということですか？
- A マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。マップは大規模盛土造成地のおおよその位置と規模を示したものであり、盛土の危険度を示すものではありません。これらの盛土の安定性については、今後調査、検討していきます。
- Q 「宅地耐震化推進事業」について、今後どのように取り組んでいくのですか？
- A 今回の調査で抽出した大規模盛土造成地について現地確認を行い、今後の調査・検討する計画を行います。この計画に従い、順次、地盤調査と地震時の安定性の検討を行っていきます。
- Q 大規模盛土造成地に該当した場合、建物を建築する際や開発を行う際などに、何か特別な手続きや申請が必要になったり、特別な条件が付いたりしますか？
- A 大規模盛土造成地に該当しても、特別な手続きや申請が必要になったり、特別な条件が付いたりすることはありません。

### 【宅地耐震化推進事業に関するリンク集】

- 国土交通省 宅地耐震化推進事業 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>
- 国土交通省 宅地耐震化の取組に関するパンフレット <http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>
- 国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

### 【お問い合わせ窓口】

三条市建設部 建設課  
TEL: 0256-34-5714 FAX: 0256-32-6677 メールアドレス: [kensetu@city.sanjo.niigata.jp](mailto:kensetu@city.sanjo.niigata.jp)  
ホームページアドレス: <https://www.city.sanjo.niigata.jp/>